

---

## 第 3 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 4 日)

平成 1 7 年 6 月 2 8 日 (火曜日)

---

### 議事日程

平成 1 7 年 6 月 2 8 日 午前 9 時 3 3 分開会

#### 日程第 1 一般質問

通告順	議席番号	氏名	質問事項
1 0	1	近藤 大介	1. 財政見通見直しについて 2. 新町まちづくりプランの具現化について 3. 新大山町のまちづくりについて
1 1	1 4	岡田 聰	1. 増え続ける国保医療費の抑制対策について 2. 人権教育・人権啓発について

---

### 本日の会議に付した事件

#### 日程第 1 一般質問

通告順	議席番号	氏名	質問事項
1 0	1	近藤 大介	1. 財政見通見直しについて 2. 新町まちづくりプランの具現化について 3. 新大山町のまちづくりについて
1 1	1 4	岡田 聰	1. 増え続ける国保医療費の抑制対策について 2. 人権教育・人権啓発について

---

### 出席議員 ( 2 1 名 )

1 番 近 藤 大 介	2 番 西 尾 寿 博
3 番 吉 原 美 智 恵	4 番 遠 藤 幸 子
5 番 敦 賀 亀 義	6 番 森 田 増 範
7 番 川 島 正 寿	8 番 岩 井 美 保 子

9番	秋田美喜雄	10番	尾古博文
11番	諸遊壤司	12番	足立敏雄
13番	小原力三	14番	岡田聰
15番	二宮淳一	16番	椎木学
17番	野口俊明	18番	沢田正己
19番	荒松廣志	20番	西山富三郎
21番	鹿島功		

---

**欠席議員（なし）**

---

**事務局出席職員職氏名**

局長 …………… 小谷正寿                      書記 …………… 汐田美穂

**説明のため出席した者の職氏名**

町長 …………… 山口隆之	助役 …………… 田中祥二
教育長 …………… 山田晋	代表監査委員 …… 椎木喜久男
中山支所長 …… 河崎博光	大山支所長 …… 田中豊
総務課長 …… 諸遊雅照	人権推進課長 …… 近藤照秋
企画財政課長 …… 後藤透	住民生活課長 …… 福田勝清
福祉保健課長 …… 松岡久美子	産業振興課長 …… 渡辺収
地域整備課長 …… 押村彰文	税務課長 …… 坂田修
学校教育課長 …… 高見晴美	社会教育課長 …… 麴谷昭久
観光商工課長 …… 福留弘明	水道課長 …… 小西正記
農業委員会事務局長… 高見公治	会計課長 …… 金平隆哉

**午前9時33分開会**

**開議宣告**

○議長（鹿島 功君） みなさん、おはようございます。昨日に引き続きまして、一般質問を始めたいと思います。ただいまの出席議員は21名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

**日程第1 一般質問**

○議長（鹿島 功君） 日程第1、一般質問をおこないます。通告順に発言を許します。1番、近藤大介君。

○議員（1番 近藤 大介君） 近藤大介でございます。通告に従いまして3点、山口町長が基本方針にしておられます、まちづくりプランの具現化に関連して質問をいたします。

町長は、大山町のまちづくりの方針について、昨日同僚議員の質問にも答弁しておられますが、7つの目標をあげておられます。私がここで繰り返しては申し上げませんが、いずれも、これからのまちづくりに欠かせない視点であると私も思っております。また、いろいろな場に置かれまして、新町まちづくりプランの具現化に全力で取り組むという決意も示しておられるところと理解しております。これもまた私個人を含め多くの町民が期待をしているところであろうかと思えます。

それでは、まちづくりプランをより良い形でいかに具現化させていくか、そういった観点で質問したいと思えます。はじめにまちづくりプラン実施のための財政的な裏づけについてお尋ねをいたします。

先日、国と地方の借金が1,000兆円を突破したという報道がございました。総額で1000兆円、国民一人当たりで換算しますとおよそ800万円くらいになるかと思えます。これが5人家族でしたら、4,000万円の借金と、たとえば町長さんとこのご家族でしたら、4,500万円の借金負債を負われてもどうにか返済していかれるのかなと思えますが、我が家にも4,000万の借金があれば、場合によっては夜逃げせないかなあというそら恐ろしい数字であろうかと思えます。主要先進国の中では群を抜いて、非常に大きい借金を国も地方も抱えておるという状況でございます。そういう次第で国も地方も行財政改革を国も地方もどう進めていくかが大きな課題になっております。今回の平成の大合併もまさにそうした必要性から推進されたものと理解しております。わが町、大山町は、2年に及ぶ合併協議の議論を経て、紆余曲折もございましたが、すばらしいプランをまとめ、本年3月28日、新しいまちづくりをスタートさせました。このまちづくりプランを、着実に進めていくことで地域の振興、この大山町の活性化が図れる、そういうふうには思っておりますけれども、事業の実施については当然ながら予算を伴います。自主財源の乏しい本町にとっては、地方交付税が歳入に占める割合が大変大きいわけですが、この交付税、近年、年々削減され、平成17年度は、昨年並みほぼ確保されるようではございますけれども、今後も厳しく抑制されることが懸念されております。

私は、まちづくりプランで新町の財政推計が示してありますけれども、この現状を見ます限り、まちづくりプランで示された財政推計は、若干楽観的過ぎる、見通しがちょっと甘いのではないかなあというふうには感じておりますけれども、町長のご認識はいかがでしょう。

それから、入りを諮って出を制すという言葉がございましたけれども、行財政改革には、歳入をきちんと見積もり、それに見合う事業を計画実施していくことが必要です。計画的な事業実施のため、また、町長の目標の一つに上げておられます住民自治と行財政運営、町長の目標というのは、これを参照させていただいておりますけれども、このなかで、情報公開を積極的に進めて、住民と行政が課題を共有化し、効率的な行財政運営に取り組むと言う風にしておられますけれども、町の住民がですね、町の台所事情をよく理解し、事

業の優先劣後を判断しやすいよう、改めて現在の厳しい経済環境、財政事情を勘案した中長期的な財政推計を行い、町民に再度示すべきではないかと思っておりますがいかがでしょうか。

もう1点、大変厳しい財政状況ですけれども、こうした経済情勢、経済状況だからこそ住民はより良い行政サービスを必要としております。ニーズも多様化しております。町長は17年度予算の施政方針の中で、徹底した行財政改革を行うと述べておられます。具体的にどのようなプランで、行財政改革を進めていかれるお考えなのか、以上をお尋ねいたします。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口隆之君）** 近藤議員さんのご質問に答弁させていただきます。

まずまちづくりプランにおける財政見通しについてのご質問でございます。まちづくりプランの財政推計は、中長期区的な推計となっております。現在の状況は、プランを作成した時点と、そう大きく乖離しているとは、認識をいたしておりません。今年度の予算におきましても、推計の範囲内にあると考えておるところであります。しかしながら、この推計が将来にわたって、確実に通用するものでないということは、理解をいたしております。従いまして、地方財政計画や、経済動向に注意をはらいながら、見直しの必要があれば対応しなければならないというふうと考えておるところであります。

現時点におきましては、本年度総合計画の策定をいたす計画をいたしておりますが、その際におきましても、この財政の推計について検証することとしたいというふうに思っておるところであります。

それから次に、行財政改革の具体的なプランはというご質問でございました。行財政改革についての私の基本的な考え方につきましては、昨日、小原議員さんへの答弁の中で述べさせて頂きましたが、国の三位一体改革による交付税額や、補助金の削減が図られる中、自主財源の確保と共に、経常的な経費の縮減は喫緊の課題であるというふうに考えております。

行財政改革を進める上で、具体的なプランはというご質問であります。まず第1点目といたしまして、各種団体に様々な補助金、負担金を交付いたしておりますが、団体の自立度、その必要性や効果性等の精査を町が委嘱をいたします外部の委員等お願いしながら、補助金や負担金等の審査と交付団体としての適格性についてなど、公平公正な観点から検証しようと考えております。

2点目は、定員管理の適正化と給与の適正化でございます。対応すべき行政需要の範囲や社会経済情勢の変化等を踏まえ、退職者数及び採用の予定者数の見込みを明示しながら、定員の管理計画の数値目標を掲げるとともに、組織の合理化や職員の適正配置に取り組み、給与の抑制に努めたいというふうに考えております。

そして3点目といたしましては、施設管理のあり方であります。公的施設の管理につきましては、施設運営の方法につきまして、施設ごとに行政としての関与性や、廃止・存続

の検討のほか、存続の場合はその管理主体をどうしていくのか、そういったことについて、民間事業者を指定管理者とした場合には、どうなるのか、そういったような比較を行いながら、検討して参りたいと考えております。

その他、環境管理システムの仕組みを規定した国際規格であります環境 I S O の仕組みを取り入れながら、行政組織運営の全般や事務事業の見直しを図って行きたいと考えております。

この環境 I S O の仕組みであります、P D C A というサイクルのものであります。P、計画策定プランであります、D o 実施、そして C h e c k 検証、そして A c t i o n 見直し、この手順によりまして P D C A、計画策定、それに基づく実施、それによる検証、そして見直し、で更に計画を策定して実施していく、こういうサイクルであります、こういった手法の中で事務事業の見直し等、考えながら事務事業の効率性を自らが点検し、事業の適正化等図って参りたいというふう考えておるところでございます。以上、答弁を終わります。

**○議長（鹿島 功君）** 近藤大介君。

**○議員（1番 近藤 大介君）** 町長の今のご答弁では、財政の中長期的な推計は現在の推計とそう大きく乖離はしていないというご答弁でございました。が、将来は確実だとは考えておられないということでもございましたが、本当にそうなんでしょうか。今年度の予算の中でも、基金の取り崩しが約 8 億でしたでしょうか。なかなか、予算を組むのも非常に厳しい状況だったというふうに伺っておりますけれども、もう 17 年度で当初予定しておいた基金の額よりも金額が下がってきておる。来年以降も本当に必要な予算が確保できるのか。私は大変憂慮しておるといいますか、厳しく見積もっておいたほうが間違いないのではないかとこのように考えております。

ご承知のことであろうかと思っておりますけれども、昨年来、財務省の方は、地方交付税の総額の抑制に一生懸命どうも取り組んでおられるようで、財務省の話ですけれども、交付税の見積もりには、過大な見積もりがあるんじゃないかというふうなことを財務省が言っておるというようなことが新聞等でも報道されておりました。それが言わんとすることは、地方が交付税を無駄遣いしているんじゃないかと、だから国が支出する地方交付税はもっと減らしてもいいんじゃないか、というような論法で、財務省は今後の地方交付税の節減を図っていかうという考えのようです。それがそのまま実際に、2割3割も交付税の削減につながるのかどうかは、今の所は不確かですけれども、そういう国の方針が出ている以上、最悪の場合、そういった事態を地方としても覚悟しておく必要があるのではないかと。また先般、骨太の方針 2005 が閣議決定されておりましたけれども、この中でも、国と地方の公務員の人件費の削減がうたわれております。人件費を下げない自治体は財政的に余裕があるんじゃないかと、じゃあ交付税はもっと減らしてもええわなという理屈になろうかと思っております。

そういった意味で町も新町も現在、中長期的な定員管理ということで、人件費の削減が計画されておりますけれども、この削減幅では追いつかないことになりはしないかというふうに思っております。そういった点、勘案しますと、先ほども申しましたように、収入がなければいくら事業をしたくとも思うようにはできないわけですから、今後の事業の計画を考える上では歳入の推計というのは、厳しく見積もるにこしたことはないのではないかと思いますけれども、あらためて町長のお考えを伺います。

それから、具体的な行財政改革についてでございますけれども、補助金の削減他何点かお示ししていただきましたけれども、昨今の厳しい地方の財政状況を考えますと、町長さんがおっしゃられたことは、当然やらなければならないこと、まだまだ不十分なのではないかという気がいたしております。

職員の定数管理についてでございますけれども、定員管理、人件費の削減についてでございますが、今、民間企業は非常に厳しい状況にあります。そういった民間企業の感覚でいきますと、3つの団体が合併したと。10年かけてようやく2割程度の人件費削減かと、こういった不満も住民にはあるところがございます。もちろん、雇用を優先して考えるという、これも大事なことだとは思いますが、雇用を優先して考えるのであれば、賃金カットなどで総額を抑制するという方法もあろうかと思えます。また、新町ではこれからいろいろな事業を実施していくわけですが、旧町から引き続きの事業もあろうかと思えます。補助事業にかかわらずひとつずつ事業を見直し、事務事業の評価、本当に必要な事業なのか、本当に妥当な規模の事業なのか、そういったことを住民や外部の識者などの意見も取り入れながら評価し、次年度に生かしていくことも必要でないかと思えます。これらの点について改めて町長のお考えをお伺いいたします。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口隆之君）** 近藤議員さんの再質問にご答弁させていただきますが、まず、新町のまちづくりプランにおける財政推計の見直しをとということに対しての答弁をさせていただきますが、今、近藤議員さんがおっしゃる国の状況なり、今の将来の状況はたしかにおっしゃるとおりのものもあろうかと思えます。しかしながら交付税につきましても、三位一体改革の中で税源移譲と補助金・負担金の問題、それにともなう交付税の問題、これについての方向性がまだ十分出ていない状況であります。ご指摘のように交付税についてもその必要性について、中央の方からいろいろと揶揄されている部分も承知いたしております。しかしながら、今年におきましても、昨日答弁いたしましたように、17年度の交付税については、16年度並に確保されておる。それから18年度についても確保するという一応方向は出ておるところであります。あとは確かに税収の伸びのなかなか厳しい部分もございます。

しかしながら、今そういう状況の中で、この2年かけてそういった状況を踏まえた中で10年の財政計画を立ててプランを作った、そのプランを今取りあえず、今そういう将来

的には楽観はできない厳しい状況があるというのは承知をする中で、今具体的にその部分がまだどうなっていくのか見えていないときに、その先を見越して今計画をすべて作り直して財政推計を立て直すという、そういうことをするほどの今、時期ではないのではないのではないかとということで、今大きな計画の見直しをするという必要性は感じていないという答弁をさしていただいたわけです。

しかしながらその楽観はできる財政状況にありませんし、これから国と地方の関係もどういうふうな形の中で財源が振り分けられて来るかというのも不透明な部分もありますが、いずれにしても今までのような国頼りな、或いは自分たちのことだけ考えて安易にまちづくりしていくというわけにはならんよと、金はなかなか思うようにこんよ、というところは認識を十分に持っているところでありますし、住民のみなさんにも持っていただかなければならないというふうに思っておりますから、やはり事業については優先順位をつけながら、本当に必要なものから精査をして、事業に取り組んでいくという姿勢は、これは、もちろん毎年毎年の予算でそれを反映していかなければならないなというふうに思っております。

そういった中で、国の方針等出た段階で、あると見えた段階で、大きくこれが今のまちづくりプランの財政計画を変更しなくちゃならないほどの、影響が出てくるような改革、あるいは方向がでた場合には、もちろんそれについての見直しはしていかななくてはならないというふうに思っております。

で、このまちづくりプランも、先ほど申しあげましたように総合計画で実際には総合計画という中で実施をしていくわけでありますから、その計画を今年度から立てるわけでありますけれども、まちづくりプランの中にあがっている事業をすべて計画通りに実施しなければならないということもございませんので、それを基本にすえながら具体的な新しい町の総合計画、或いは実施計画を立てていくわけでありますから、その中においてそのつどの財政の状況等も踏まえながら住民のみなさんの新たなニーズ等も把握しながら計画の中に反映していくというふうに取り組んでいきたいと思っておりますのでございます。

それから行革についてのご指摘でございました。当然やるべきことではないかというご指摘でございましたが、当然やるべきことからまずやらなくちゃならないということで申し上げた分でございますが、当然やるべきことをまずやりながら、更に必要な行政改革に取り組んでいかなければならないというふうに思っておるところでございます。先ほど、ご指摘いただいた人件費の問題、更には事業の精査の問題につきましても、合併して旧3町が一緒になってスタートしたばかりであります。そういった中では今年度の予算におきましてもそれぞれの3町が取り組んでこられた事業、或いはそれぞれの3町の団体に対する助成、そういったものは全てそのまま引き継いだ形で、要は全部プラスで今年度の予算はきておりますので、ですから、これを来年度に向けて事業の精査なり、或いは補助金のあり方、負担金のあり方、或いは人件費の適正化、職員の配置の問題、こういったことも

今年度の課題としてしっかりと精査する中で、18年度に生かしていきたいというふうに考えておるところであります。以上です。

**○議長（鹿島 功君）** 近藤大介君。

**○議員（1番 近藤 大介君）** どうも私と町長とでは財政に対しての認識が、なかなか若干違うところがあるようでございますけれども、よく地方分権の時代と言われておりますが、国の財源も非常に細る中、地方による限られた財源の奪い合いが始まったんじゃないか、地方と地方の競争がこれから大変激しくなるんじゃないかと私思いますし、実際よく、新聞なり評論家なりのお話でもそういう論調を聞きます、これからは地方と地方と競争だと。そういった中で自治体の首長さんには特に経営の感覚が求められているとよく言われます。いろいろまちづくりプランの中でやらなくてはならない事業、やりたい事業があろうかとは思いますが、合併して経費が下がるかなあと、合併の効果でいろんな経費が下がるかなあと思ったら、思ったほど下がらず、いろんな特典があって歳入は増えるのかなと思ったりと、計画通りにやっぱりいかなあ、財源がないからということで、住民サービスが低下するのであれば、せっかく作ったプランは絵に描いた餅になってしまわないでしょうかね、町長。その中で一番割りを食うのは住民じゃないかと思うんです。町長おっしゃるように、三位一体の改革ですとか、税源移譲の問題、いろいろ不確定な要素はたくさんありますけれども、不確定の要素がたくさんあるからこそ、歳入については低め低めに見積もる。その中で当初計画しとった事業はなかなかできないということであれば、改めて住民も交えながらどの事業を優先してやっていこうか、どの事業を後回しにしようか、そういう議論をしていく必要があるのではないかと思いますけれども、どうお考えになりますでしょうか。

それからですね、行財政改革についてでございますけれども、18年度に向けては、いろいろ今の事業を精査しなくてはならんだろうというふうにおっしゃっておられました。住民なりの参画も得ながら事務事業の評価を行っていかれるようなお考えはないのでしょうかということをもう1点改めて伺います。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口 隆之君）** 近藤議員さんの再質問に答弁させていただきますが、合併して3ヶ月でございます。まちづくりプラン、それぞれ住民の代表の方々、住民の多くのみなさんとともに作り上げ、その時点における財政の状況等も検討しながら、この計画でみんなで取り組もうということで、理解をいただきながらみんなでスタートした新しい町であります。確かに合併に対する期待、いろんな期待があろうと思いません。明るい希望を抱いた、これで大きくなっていろんなことができるという思いを持って合併を迎えられた町民もあろうと思えますし、合併しても本当にいいことがあるんだろうかなという思いを持ちながら、この合併にまあ仕方ないなという思いで賛成された人もあると思えますし、また決して合併しても楽になるわけではないけれども、



このまま単独で、小さな町で取り組んでいってももっと大変だという思いの中で、合併というものを容認された方、いろいろあろうと思います。しかしながらいろんな思い込めて、合併のまちづくりプランというものを作り上げ、みんなでスタートしようとして、今、進んだわけでありまして。それは確かに合併によっての効果がいつ頃に直ぐに出て来れば、みんなが分かり易いかも知れません。しかし極端に今、行政改革にしても行政サービスにしても一度に合併によって、3分の1にいろんな事をしてしまうという極端なやはり方向というのは住民のみなさんにとって混乱を招くだろうという思いもあります。

そういった中で、今度の予算につきましても、それぞれの旧町の取り組みを基本に据えながら、それを整理する中で少し整理をさせていただきながら取りあえず今年は、旧町のもをそのまま引き継がせていただいたということもありますし、それから仕事につきましても支所にそれなりの職員を置きながら、直接的に住民の皆さんのサービスが低下をしないような体制作りをする中で、今、取り組んできております。各種団体に置かれましても一度に一つになるのではなくて、段階的に取りあえずは、旧町の取り組みというものをお互いが交流する中で、何とか組織も一つになって行って効率化を図って行って頂きたい住民の組織でありますけど、そういったお願いなり取り組みをしてきておるところでございます。

そういった中で合併の効果というのは、これから少しずつ出てくるんだろうというふうに思っておりますが、確かに中には一度にそのスケールメリットの合併の効果を期待しておられる方にとっては、ある意味ではもどかしい思いもあろうかと思っておりますが、やはりこれを円滑に新しいまちづくりに取り組んでいくためにはこの過渡期としてのこういう時期は、ある意味では仕方がないのではないのかなと思っております。決して将来の推計を、繰り返しになります、財政的に合併したから楽になるなんていう思いは、私自身も全く持っておりません。それはみなさんが同じ思いだろうと思っております。ただそういった思いというのをもっと住民一人一人のみなさんに理解をしていただく時間も作っていかねばならないというふうに思っています。往々にして、自分のところを考えてしまうとやはり自分のところだけは何とか今までのように行政サービスも補助金も、或いはいろんなことも減らさんよという思いがあるかもしれませんが、全体を見ながら、自分たちのできることはまず自分たちですることによって、財政が厳しくなっても同じようなまちづくりがやっていけるということがあるのではないかということ、お互いがそういう思いで共有化していかねばならない。それが先ほど来、私のしおりを広げていただきましたが、要は行政もこういうことを考えている、行政はこういう事業をする、行政と一緒にやりましょうということで、情報はしっかりとみなさんにも出す中で、みなさんもできることは一緒にやりましょうやと、そういう思いをこれから新しい大山町の取り組みとして取り組ん

でいかなければならないのではないかなと思っています。その核になるのは、私は職員が大きな力を発揮しなければならないと思っています。そういった中で職員のみなさんのやる気、やりがい、達成感、そういったものがきちっと持てるような職場の環境を私自身の責任として作っていかなければならないというふうに思っておりますし、議会のみなさん方からもご指導なりご支援をお願いをしていかなければならないと思っております。十分な答弁にならんかも知れませんが、以上答弁とさせていただきます。

**○議長（鹿島 功君）** 近藤大介君。

**○議員（1番 近藤大介君）** 私は何もですね、合併の効果をすぐ目に見える形で出さないということをやると言うわけではございませんで、そんなに極端な事を申し上げておるつもりもないわけですが、町長は合併してまだ3ヶ月というふうにおっしゃいましたけれども、今、時代は非常に早いスピードで流れております。その分、判断も都度都度、的確に素早くされていかなければならない、そういう非常に大きな責任を担っておられるのではないかというふうに思っております。そういった点で、財政推計についても今月中に出しなさいとか、来月中に出しなさいとかそういうことを申し上げているつもりもございませんが、やはりこれまで、ともすると行政は後手後手に回ってきたんじゃないかというふうに思いますが、これからの時代はやはり一歩ずつでも、先手先手に行く必要があるのではないかというふうに思いますがその辺いかがお考えでしょうか。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口隆之君）** 同じ繰り返しの話をしても仕方がないなと思いつつながら答弁をさせていただきますが、決して私が責任を感じない、責任を取らないという思いもございませんし、それだけの責任があるという思いを持っております。それは最初から申し上げておりますように、この合併によって新しい町がスタートする、そういったときにこういった町長という重責を担わせていただいたということは、ある意味で本当に大変な責任を私自身感じているということは、申し上げておると、これは口先だけではありません。

それは特に今の合併の背景から言えば、先の見通しが立たない状況の中で、新しいまちづくりがスタートしているわけでありまして。特に根幹となる財源、こういったものがどういう方向になるのかが正直言ってまだ見えない。三位一体改革の最終的な方向がどうなるのか分からない。昨日も申し上げましたが、財源だけの問題ではなくて、国・県・市町村それぞれの役割、この役割り自体もどうなっていくのかははっきり分からない。今日も義務教育の国庫負担金についての民主党案というのが出ておりました。どこまでが、国が教育に対して責任を持ち、どこまでが県が持ち、どこまでが市町村が持つのか。それがはっきりしないとそれに向けての財源というのにも出来てこないと思っております。

そういった先の見通しが今、非常に不確定な状況の中で、今その方向が出ようとしておるところでありますし、我々としましても交付税の削減、特に財政基盤の弱い自治体にお

ける交付税は命綱であります。この交付税についてはきちっと国に確保するようという強い申し入れをしておるところであります。言われるように、地方と地方との取り合い、戦いになると思っております。それは財政的に有利な地方団体と、それから財政的に基盤の弱い地方団体、その中で交付税の配分というのは、或いは交付税のあり方事態が議論されることだと思っております。裕福な自治体にとってみれば、地方自治体であっても交付税は必要ないという議論になるわけでありまして、税源移譲でいい、交付税要らないという議論になるわけでありまして、我々のところについては、交付税が、税源移譲してもらったって、それだけの税源客がないわけでありまして、交付税はきちっと確保してもらわなければならない。そういった思いを強く訴えているところでありまして。

そういう状況の中で毎年、当然予算を組む段階では、その年における歳入の見込み、これを立てながら予算を組んでおるわけでありまして。今年に起きましても歳入の見込みを立てながら組んでおりますが、繰越金の額の確定なり或いは、交付税の額の推計をする中で甘く見ては財政のほうはいないと思っております。その部分をやむなく基金を取り崩す中でそれに充当しておるわけでありまして、それが繰越額の確定なり、或いは交付税が予想以上に入ってくれば、また基金に戻すというふうな考え方で取り組んでおりまして、決して甘い見通しで予算をたてているわけでないということをご理解をいただきたいというふうに思っております。そういうことを改めて答弁をさせていただきます、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（鹿島 功君）** 近藤君、先ほどの質問は、会議規則第55条の規定によって特に議長が認めた質問回数でございます。今後においては認めませんので次の質問に移ってください。

**○議員（1番 近藤大介君）** はい、次の質問行きます。お金の話ばかりしとってちょっと暗くなるばかりですので、具体的なプランのことについて伺いたいと思います。

まちづくりプランの基本理念として大山の恵みを受け継ぎ、元気な未来を開くまちづくりということが挙げられておりまして、恵みを生かす戦略として、大山恵みの里構想が提起してございます。この構想の中にいくつかシンボル事業が上がっておりますが、産業振興の点から考えますと、農業サポートセンターの開設ですとか、産業振興センターの設立、これらが重要なポイントになってくるのではないかなというふうに思います。これらにつきまして取り組みの方針、実施に向けたスケジュールなどについてお伺いいたします。

次に、情報基盤整備事業についてでございます。昨日、同僚議員が一般質問をしておられましたけれども、30億をつぎ込む非常に大きな目玉事業でございます。質問に立たれました同僚議員同様、私も、非常に額の大きい事業ですから、もう少し慎重に取り組むべきではないかなというふうに思っておりますが、また反面、情報通信基盤の整備は今の時代大変重要なインフラ整備であるとも認識いたしております。18年度に向けて、この情報通信基盤の事業を実施していく際には、情報基盤の整備を機に、ともすると情報は中央

なり外部からどんどん一方的に流れ込んできがちになるわけですが、整備を生かして今度はこちらの方からもどんどん情報を発信していく、流してしていく必要もあるかと思えます。30億という多額の投資でございます。基盤整備を機に、パソコンですとかインターネットに関する町民の関心、能力を高め、農産物のインターネット販売ですとか、観光事業者のホームページの充実など、産業振興の面からでも、積極的に生かしていく視点が必要と考えますけれども町長のお考えはいかがでしょう。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口 隆之君）** それでは新町まちづくりプランの具現化についてというご質問に答弁させていただきます。

まず、農業者サポートセンター、産業振興センターについてのご質問であります。ご案内のとおり、これらは新町まちづくりプラン、大山恵みの里構想の実現に向けた事業として提案されたものであります。この構想の中の「農と食の恵み」として新町の基幹産業である農業生産体制の向上をめざして、農作業の受委託や農地の流動化、営農指導等に新町一体となって管理・運営する組織として「農業サポートセンター」の開設、農業の新たな展開として地産地消を図るため大山のブランドを活かした特産品や食の開発、流通・販売に取り組むその拠点としての「産業振興センター」の設立が謳われております。

ご質問の取り組みの進捗状況についてということですが、これらについてはまだ取り組みは行なわれておりません。早い時期に検討に入りたいと考えておりますが、様々な分野の関係者によって構成される組織でありまして、大変大きな構想でありますので、時間をいただきながら進めて参りたいと考えておるところであります。

次に、高度情報化通信基盤整備事業についてでございますが、ITの活用による経営改善や販路拡大を支援することで、活力ある地域産業の育成と雇用の創出を目指すとともにITを生かすことができる人材育成の取り組みが喫緊の課題であると考えておりますので、ご指摘のとおり、本事業で整備する施設を有効活用するためのソフト事業の充実は重要なことであると認識をいたしておるところであります。

昨日、森田議員さんのご質問にもお答えさせていただきましたが、実施設計での検討はもとより、平成18年度から19年度にかけまして、町民の皆さんや町内の各種団体など多くの皆さんを対象にした利活用方法等の運用支援にも積極的且つ重点的に取り組んで参りたいと考えます。

**○議長（鹿島 功君）** 近藤大介君。

**○議員（1番 近藤大介君）** まず、農業サポートセンター、仮称、産業振興センターについても仮称ということでございますけれども、具体的な取り組みはこれからだということでしたが、今のお話を伺いますと、いろいろな関係、機関との、何ていうんでしょうかね、連携を取る協議会的な性格なんではないでしょうか。そういったことをちょっと確認させていただきたいということが一つと、それから情報通信の関係ですね、ソフト事業

もこれから必要だという町長のご認識、共通するのかなあとと思って聞きましたけれども、ハード事業、来年整備がされるわけですから、この大山町も高齢化が進んでおる町でございます。なるべく多くの方に今から補正予算を組んででもそういったインターネットなり、そのインターネットを具体的に利用した、何て言うんでしょうかね、パソコン教室ですとか、そういった或いは、インターネットを生かした販売促進の方法ですとか、各種教室・講座、研修会というようなことを今から計画されるようなお考えはございませんでしょうか。以上伺いたします。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口隆之君）** 近藤議員さんの再質問に答弁をさせていただきますが、まず農業サポートセンターなり産業振興センターのあり方、これについての協議の組織ということだろうと思いますが、協議会形式になるのかどうなのか、いずれにしても関係するみなさん方とこの農業振興のために、こういった事業をどういうふうに機能させていけばいいのかということをもまずは議論に入りたいという考え方でございます。そういった中で、方向を見出す中で、実際にどういう組織でこれを運営していくかということまでいろんな話が進んでいくと思いますが、取りあえずは、まずは、こういったまちづくりプランにあるこの事業をどういうふうに取り組んでいこうかということと関係するところで、まずは協議に入りたいという考え方でございます。

それから、高度情報通信基盤、これにつきましては先ほど答弁いたしましたし、昨日もご答弁いたしました。要は基盤は作るわけでありまして、その基盤をどういう形で活用していくか、それが大事だと思っておりますのでどういった活用ができるのか、これは当然高齢者の皆さんから子供たちまで、或いは、企業の皆さん方も含めて、企業の経済活動等にも活用できるのかどうなのかそういった検討にはいろんな方のご意見を聞きながら考えていきたいというふうに思っております。

**○議長（鹿島 功君）** 近藤大介君。

**○議員（1番 近藤 大介君）** 与えられた持ち時間が限られているものですから、ちょっと早口で質問をさせていただきます。町長の方も大変恐れ入りますが手短かに答弁いただけたらというふうに思いますけれども。

サポートセンターなり、大山ブランドの、ああ失礼しました、新町産業振興センターの設立について、具体的な話はこれからだということでもございました。一つ提案でございまして、それぞれこれらの組織が必要とされておるにはいろいろ課題があるわけでもございまして、なかなかこれまで十分に解決できなかった課題、ちょっと時間がないので読み上げませんが、まちづくりプランの中で、これこれこういうことだから、営農体制の充実が必要なんだというふうに示してあります。以前から10年前から課題とされとったこととそんなに大きく変わらんのではないかと思います。合併を機にぜひこういった課題、一つでも早く解決する体制を作って頂きたいと思

うわけですが、そういったことで考えるのであれば、町の職員だけでプロジェクトを組むのではなく、また或いは単なる事業所間の連携・連絡組織のようなものでもなく、是非、たとえば営農サポートセンターであれば、農協さんであるとか、農業改良普及所さんとの人事交流をしながらですね、専属のスタッフを揃え、スピーディーな事業展開を図っていく、産業振興センターについても同様でございます。企業誘致などについては……、

○議長（鹿島 功君） 質問途中ですが、近藤議員の持ち時間あと10分でございます。

○議員（1番 近藤 大介君） はい、ありがとうございます。産業振興センターにつきましても民間企業等との人事交流を図りながら、ぜひ実効性のある組織を作っていただけないものかというふうに思いますが、今聞いてどういうふうにお感じになりますでしょうか。ご答弁をお願いします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 再質問に答弁させていただきますが、簡潔にと言うことでございますのでございますので、それも含めて検討させていただきます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 近藤大介君。

○議員（1番 近藤 大介君） 簡潔に答弁下さいと言いましたので、取りあえずこの点については以上で了解いたしました。

最後に、質問が長くなってしまいましたが、これまでのいろいろ質問したことも踏まえながらですね、この我々の大山町のこれからのまちづくりについて、財政状況も含めて非常に課題が山積しておるわけですけれども、これからの4年間の山口町長の任期の中で、こういったことを優先的に取り組んでいかれるお考えか、具体的なご答弁をお願いします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） それでは、新しいまちづくりについて、4年間の任期中でどのようなものを優先的に取り組むかというご質問でございます。

このことにつきましては、すでに新大山町の町長として就任をいたしました最初の所信表明の折と、そして昨日、沢田議員さんからのご質問に対しましても答弁させていただき、その一端を述べさせていただいたところでございます。先ほど来、出ておりますが、まずは取り組まなければならないのは、3町で話し合い確認し合って作ってまいりましたまちづくりプラン、これを具現化することであるというふうに思っております。具体的にその中での取り組みということでもありますけれども、優先的な取り組みという観点では、3町で話し合う中で、まずは住民の生活環境基盤の整備については早急に整備を図ろうということを確認をいたしておりますし、それから子供たちの教育環境、これについても優先的に整備をしていこう、整えていこうと、この大きな基本的な大きな柱は、旧3町の中で特に町長同士、確認し合ってきたところでもあります。そういった、基本的な考え方を踏まえ、まず優先的に取り組む課題といたしましては、公共下水道事業や農業集落排水事業など、

住民の皆さんの生活環境の基盤、これを全町、まずは優先的に整えていこうというのが大きな課題だというふうに思っております。それから、国道9号の高規格道路、これがまだ事業化になっていない区間もございますが、そういったところも早く事業化をして、完成を一日も早く開通できるような取り組みをしていこう。そして、生活道路であります、町道末長押平線や、押平所子線、これにつきましても旧町間を結ぶ幹線道路であります。こういったこともきちっと、まずは整備していこう。そういったような考え方で取り組んでいるところであります。

二つ目は若者の定住対策や少子化対策であります。これにつきましては、保育料や医療費の負担軽減、あるいは学童保育、ファミリーサポートセンターの充実、子育てについての悩みや情報交換、親子の皆さんの交流の場など、子育て支援センターの更なる充実を図るとともに物心両面からの子育ての支援をしていきたい。それも取り組まなければならないというふうに思っております。そして、子供たちがふるさとに愛着の持てる地域の特性を生かした学校環境の整備、こういったことにも優先的に取り組んでまいらなければならないというふうに思っております。

そして3つ目というより、これが一番目かも知れませんが、大きな課題としては、先ほど来申し上げておりますけれど、旧3町の町民の皆さんが一日も早く同じ町に暮らし、同じ町民であるという一体感を持っていただく、そのことがまちづくりに大きな力になるというふうに思っております。

そういった意味からは、さまざまなイベントや、各種団体グループなど、そういった活動を通じまして交流の絆を深めていただく、そういった場も我々も作りながら、あるいは住民の皆さん方も作っていただく中で、そういった醸成を図ってまいりたいというふうに思っております。そのためにこのたびの予算で計上いたさせていただいておりますけども、そういった交流活動を支援する施策といたしまして、大山町交流促進支援交付金制度も設けているところであります。多くの皆さんのご活用をいただきながら、みんなでともに新大山町のまちづくりに取り組む気運を醸成してまいりたい、これが大きな柱だというふうに思っておるところであります。以上で終わります。

○議員（1番 近藤 大介君） 了解しました。以上で終わります。

○議長（鹿島 功君） ここで暫時休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時43分再開

○議長（鹿島 功君） 再会します。14番、岡田 聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 最後になりました。私の質問をいたします。

2項目について質問いたします。増え続ける国民健康保険医療費の抑制対策について、社会保障費の抑制が叫ばれて久しいが、現実には年々増加を続けている。特に国民総医療費

は、2004年度予算で26兆円。毎年3～4%1兆円ずつ増え続けており、今後もそう予算されているようです。一方、これに見合う患者の窓口負担増や国民健康保険税の引き上げは、我々の大きな負担となっています。少子高齢化社会で、年金や医療の支え手が減り、給付を受ける世代が増えるのであるから、このままでは社会保障制度が行き詰まるのは目に見えています。医療費など給付費抑制の方向は必然であります。

当大山町でも、国民健康保険事業、老人保健事業、介護保険事業等、予算規模も大きく、財源不足から、一般会計からの繰入金も多い現状であります。中でも国民健康保険事業の医療費の過半数を占め、高い伸びを示している老人医療費を抑制することが急務であります。

一人当たりの医療費や2002年度厚生労働省が出しております資料によりますと、若者に比べまして、入院医療費で6.8倍、外来で4.2倍と、他の先進国に比べて老人医療費の高さが際立っているようでございます。老人医療費の増加の原因として、高齢人口の増加もあるが、入院日数の長期化、複数の病院を回る掛け持ち治療、或いは高い受診率、生活習慣病の増加、薬漬けによる乱費、などが指摘されている。

何より大切なことは、それぞれの地域で医療費抑制に向けた取り組みが必要と考えます。ここ番号1、2、3に変えます。

1) 日頃から体を動かすことの重要性をPRし、そういう機会を増やす。つまり生活習慣病の予防対策を充実させる。

2) 医療と保健士と連携し、早い段階での治療や、在宅医療の充実を図る。

3) 薬の使い方をチェックし、薬の量や無駄を減らす。

等の町民が健康で居られるよう支援すべきと考えますが、町長の見解を質します。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口隆之君）** それでは、岡田議員さんの国保医療の抑制対策について答弁させていただきます。

まず、日頃から体を動かす事の重要性をPRし、そういう機会を増やして、生活習慣病の予防対策の充実をというご質問でございます。そのとおりでというふうに思っておりますし、ご指摘のとおり、国保、老人医療、介護保険の給付費は、年々2%～3%の増となってきました。

介護予防や生活習慣予防や疾病予防対策については、積極的に取り組んでおるところであります。健康に対する思いは、町民のみなさん様に高いと感じておりますけれど、自己の健康づくりには、男女間等や個々の温度差が生じてきております。分かり易いPRに心がけ、誰でも参加しやすい、参加したくなるような魅力ある事業の中身を、更なる検討課題として取り組んで参りたいというふうに思うところであります。

合併しまして、3地区を比較してみる中で、一人当たりの医療費や保険給付費並びに介護保険認定者の出現率、こういったものが着実に減少傾向にある旧町の地区もあります。



この旧町の事業内容等を再度確認しながら、全町に有機的な事業を展開して参りたいと考えておるところであります。

次に、医師と保健師と連携する中で、早い段階での治療や在宅医療の充実を図ることが必要ではないかというご質問でございます。

現在、介護予防事業や高齢者の方の対応につきましては、在宅介護支援センター所長の医師を中心にしながら、介護福祉士、保健師できめ細かく対応をいたしてきております。また状況に応じて診療所医師にもケース検討等で指導、助言を受け、必要な時には家庭訪問等の連携の充実を図ってきております。今後とも、この体制の拡充に努めて参りたいと考えております。

次に、薬の使い方をチェックし、薬の量や無駄を減らす等の支援をとということでございますが、薬の使い方のチェックや薬の量に対する指導助言は、医師や薬剤師等の資格の有する方の業務であろうと考えておりますが、ただ、多受診での薬の重複による危険性や正しい医療機関へのかかり方、こういったものにつきましては、広報等を通じまして、その趣旨普及をして参りたいと考えておるところでございます。以上で答弁を終わります。

**○議長（鹿島 功君）** 岡田 聰君。

**○議員（14番岡田 聰君）** 減少傾向にあるということで喜ばしい動向であると思いますが、今月の初めでしたか、NHKの明日を読むという番組で、北海道の瀬棚町というところでしたか、紹介されておりました。非常に規模の小さい自治体ですが、一人あたりの老人医療費が13年ほど前は、全国1位だったそうですが、行政と一体化した取り組みで、先ほど私、要望したんですが、そういう対策を取りながら2002年度には819位まで自治体の中で全国一悪かったものが、819位まで下がったという事例がございます。ここは非常に人口が少ないところで町民一人一人を行政が医師と保健師とが手を組んで、非常に行き届いた対策をとって非常に効果をあげているというところで、すぐには私どもの自治体に対応は難しいかと思いますが、今後の対策に非常に参考になるのではなかろうかと考えます。

一般的に、年とともに体力機能が衰えるのは当たり前という考え方があるのが一般的でございますが、実際は、鍛えないから衰えるということが科学的に証明されているようでございます。年を取ったんだからひざが痛くなったり、腰が痛くなったりするのは仕方がないということではなくて、普段使わないから動かなくなった、痛くなったというケースが多いそうでございます。ちょっとした運動などによって、そうした不具合は防止できると思います。私ごとですがここ3年の間で、余談ですが、医者にかかったのは風邪で1回くらいです。それがいいかどうかは長い目で見ないと分かりませんが、予防医療・医療予防、病気の早期発見等の見地からすれば、医者にあまりかからないというのも、いい考えではないと思いますけれども、日頃から体力づくりに努めるとか、医療費を使わずに1年以上過ごした人には何か恩典を与えるとか、

そういうことでも始めてはどうでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 岡田議員さんの再質問に答弁をさせていただきます。

先ほどご答弁をいたしましたように、ただ、医療費の伸びは減ってきているんじゃないかと、実は少し伸びているという答弁をさせていただきました。その中で、旧 3 町を比較した場合に減ってきている町が一つあるということでございます。

具体的に申し上げますと、私も言いにくいんですが、旧名和町でございます。これは実は、先ほどちらっと触れましたけど、私どもとしての、今回の新町の目標にもあげておりますけれど、保健・福祉・医療、これの連携の中で、安心して暮らせる、いつまでも安心して暮らせるまちづくりをしなければならないということも大きな柱に上げておりますが、実は、保健・福祉・医療の連携が大変重要だということを以前から思っておりましたし、そういう施策の取り組みをしてきたつもりであります。そういった中で、今、旧名和町の場合には、3 年位前から医師が在宅介護支援センターの所長は医師であります。そしてその医師が健康指導なり、或いは介護予防と一緒に保健師、或いは介護福祉士等とまわっております。

更には、時折、診療所が併設をしておりますので、診療所の医師も町の医師でございますので、その診療所の医師とも連携を取りながら、保健師等と一緒に、そういった健康指導等やってきておるところでございます。具体的に申し上げますと、今手元にあります課長からいただいている資料によりますと、老人医療の中で16 年度の見込みといたしまして旧中山町が約 60 万円、旧名和町が 50 万円、そして旧大山町が 65 万円という数字が出ております。さらに介護の関係でいきますと、出現率という言葉があります。これは 65 歳以上の高齢者の中で要介護になる方の割合、これを出現率というわけですが、この出現率も旧中山町が 17%、旧名和町が 15.1%、旧大山町が 22.8%でございます。こういった数字だけで一言で言えるものではないと思っておりますが、それなりに取り組んできた成果が出ているのではないかなというふうに思っております。

そういった中で、こういった取り組みをさらに進めていきたい。広げていきたい。そういう趣旨で先ほどご答弁をさせていただいたわけですが、幸いにもこの新町には、旧名和町だけではなく、旧大山町の方にも診療所が、直営の診療所が 3 箇所あるわけがありますし、また、町内には開業しておられる医療機関、あるいは福祉施設もあるわけがあります。こういった方々との連携をきちっと取る中で、住民の皆さんへの健康づくり等、一緒に取り組んでいければいい体制ができるのではないかと、そしていい結果ができるのではないかと期待をしているところであります。

また、ご指摘のように今、介護につきましても、要介護になった方を介護するだけではなくて、その介護にならないようにする介護予防、これに重点を置いた介護保険の制度の見直しが今されようとしています。その一つに筋トレという一つの事業もありますし、こ

れが介護保険の中でできるようになります。更に町内でもやっておりますけれども、水中ウォークとか、そういった高齢者の皆さんが、介護を受けなくても住むようにいつまでも自分で元気で暮らしていけるような、そういった対策も重要だろうと思っておりますので、そういった取り組みにつきましても、積極的に皆さん方とともにお知恵をいただきながら取り組んでまいりたいと思っておりますが、あともう1点、申し上げますと、予算の中で二つ、提案させていただいております。これも旧名和町で取り組んでおりました事業でありますけれども、一つには地域の皆さんが、介護が必要にならなくなるように、或いは介護が必要な人を地域で支えていくという取り組みをしたいと思っております。要は、町が行います介護予防事業とか、機能訓練、どうしても限度がありますので、月に1回とか、せいぜい月に2回くらいしかできないわけではありますが、身近な集落の中、あるいは地域の中で元気な方々が閉じこもりがちな高齢者の方々に対して、閉じこもり防止の施策、一緒に楽しい時間を過ごしていただく、そういった取り組みに対して、少しの経費5,000円程度であります。それを支援し、地域の中で高齢者の方々、介護が必要な方々、あるいは介護の予防の事業に取り組んでいただきたい。そういった事業、地域福祉活動事業という名前だったと思いますが、そういったので提案させていただいてますし、その拠点となるのが地域の各部落の集会所だと思っております。そういった集会所が高齢者の人にも使いやすいようにたとえば手すりをつけたりとか、段差を解消したりとかそういうふうな改修についても助成をするという事業での予算を二つ計上させていただいております。

そういった形で、行政もそうしたら地域の皆さんもそれぞれの役割をお互い確認しながら、みんながいつまでも安心して生き生きと暮らせるまちづくりに取り組んでいければなあというふうに思っているところであります。以上答弁終わります。

○議長（鹿島 功君） 岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 2番目の質問に移らせていただきます。

人権教育・人権啓発について、町長には、これまで同和教育を中心とする人権教育・人権啓発に力を入れてこられたことに対し、敬意と感謝を申し上げます。

さて今日、環境改善はもとより、明るい方向に前進しつつありますが、まだまだ多くの課題があり、特に差別事象が後を経たず、憂うべき事であり、今後も人権教育・人権啓発は重要と考えます。そこで3点について町長に質します。

(1) 21世紀は人権の世紀だと言われております。差別の撤廃と人権の確立に向けての取り組みは。(2) 人権教育推進員が旧町単位で、各1ずつ配置されておりましたが、新町では2名となり、1名減である。広い町内で十分な活動ができるのか疑問。(3) 児童館は、地域やその周辺の子供達の心身ともに健全な育成に大きな役割を果たしている。広報だいせん5月号、平成17年度新町職員配置の中で、旧名和町のあすなろ児童館、旧中山町の下田中児童館には保育士や厚生指導員が配置され充実しています。しかるに中高児童館は施設の名称すら載っていません。他の2館と同レベルの職員配

置すべきではないでしょうか。以上です。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） それでは、人権教育・人権啓発についてのご質問に答弁させていただきます。

まず、差別の撤廃と人権の確立に向けての取り組みというご質問でございますが、部落差別をはじめとする、あらゆる差別の撤廃と人権の確立については、何よりも積極的に推進しなければならないと考えております。本町におきましても同和問題をはじめ様々な人権問題に関する正しい理解と認識を深めるため、人権教育・人権啓発の活動は学校、地域、家庭などのあらゆる場を通して積極的に取り組んでまいります。具体的な取り組みとしては、同和問題小地域懇談会をはじめ人権・同和教育研究大会、人権・同和教育推進者の養成講座などいろいろと人権に関する教育や啓発活動を関係機関、関係団体と連絡調整を図りながら実施することとしております。

次に、人権教育推進員の配置が1名減っておるのではないかとというご質問でございますが、ご指摘がありましたように人権教育推進員が現在2名でございますが、これは合併協議会の調整方針に基づき配置した人数であります。現在は、男性1名、女性1名の2名の推進員さんにより、人権教育の分野において住民等の学習活動についての指導や活動に当たると共に、社会教育団体の育成にも積極的に関わっていただいております。本来であれば旧町単位に1名の推進員で3名を配置するのが理想的ではあるというふうには思いますが、厳しい財政事情もあることから2名体制の中で、今取り組んで頂いております。

次に、児童館についてのご質問で、まず最初にお断りをいたします。広報だいせん5月号の新町の職員配置の中で、中高児童館についてが脱漏いたしておりました。抜けておりました。中高ふれあい文化センターについては、標記の方がなされてなかったようであります。関係の皆様大変ご迷惑おかけしましたことを深くお詫び申し上げる次第であります。

さて、ご質問は、他の2つの館と同レベルの職員配置をすべきではないかとというご質問でございますが、児童館は、旧町ごとに1館設置しておりますが、開館時間がそれぞれ異なっております。旧中山町の下田中児童館と旧名和町のあすなろ児童館は、1日開館をしておりますし、旧大山町の中高の児童館につきましては、半日の開館となっております。またそれぞれの児童館ごとの事業内容も異なっていることから、現在における人員の配置等におきましては、現在の状況では、やむを得ない状況にあるのではないかなと考えております。

○議長（鹿島 功君） 岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 2000年に制定されました人権教育啓発推進法というのがございますが、その3条に人権教育啓発が学校地域、家庭、職域、その他のさまざま

な場を通じて、行われなければならないこと、即ちあらゆる場で行われなければならないことを明らかにしております。そして人権啓発教育が国民がその発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを会得することができるようになることを定めております。このことによって人権教育、啓発が生涯学習として推進される必要があること、というようなことが第3条で基本理念としてうたっております。

それから第7条には、基本計画の策定ということで、失礼しました、第4条から第6条の中に、国、それから地方公共団体の責務ということで、その地域の実情を踏まえ、人権教育啓発を推進していくこと、とされております。地方自治体の自主性や特色を生かして進めることが求められておりますが、現状の進め方で十分とお考えでしょうか。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口隆之君）** 岡田議員さんの再質問に答弁をさせていただきますが、先ほど答弁で申し上げましたように、人権施策、大変重要な取り組みであると認識をいたしております。先ほど申し上げましたように、様々な場面の中で取り組みをしておるところであります。それが十分か不十分かということであろうかと思いますが、これはそれぞれ互いにその事業のあり方、成果等を確認し合いながら、更に高めていく必要があるかというふうに思っておりますが、具体的な取り組みの状況等につきましてはそれぞれ今の考え方も含めて人権推進課なり生涯学習課の課長の方から答弁をさせます。よろしく願いいたします。

**○議長（鹿島 功君）** 人権推進課長。

**○人権推進課長（近藤照秋君）** 失礼いたします。平成17年度の新大山町の人権同和教育の推進計画につきましては、教育委員会、並びに同和教育推進協議会とも十分に連携をとりながら実施をしていくということにしております。

具体的には、町長が先ほど申し上げました同和問題小地域懇談会、これは全部落、区を対象にして推進訪問したいというふうに考えておりますし、また、大山町人権同和教育研究大会も12月には開催するように計画をしております。また、大山町人権同和教育推進者養成講座、これはPTAとか介護保健福祉施設の代表の方々、推進者の方々を対象としました講座でございますが、これも実施するようにいたしております。これは年4回計画をいたします。それから、大山町の人権セミナーを年6回開催をするようにいたしております。これは旧町2箇所ずつ開催場所として計6回開催をするように計画をしておるところでございます。よろしく願いいたします。以上でございます。

**○議長（鹿島 功君）** 教育長。

**○教育長（山田 晋君）** 岡田議員さんのご質問にお答えいたします。

人権教育についてどのように取り組んでおるかということで、少し具体的にお話申し上げますと、学校教育と社会教育、二領域で計画的に取り組んでおります。

学校教育におきましては、学校同和教育と称して、それぞれの学校に推進する体制を作

りながら、年間計画のもとに授業の中に位置付けておりますし、学校教育ではありませんが、PTAや保護者に対して、家庭での人権啓発が大切である、こういう視点から家庭教育の中での人権啓発にもチャレンジしておるところであります。

社会教育領域につきましては、先ほど推進課長が話をしましたが、町の研究大会等については共催という形で教育委員会も参画しておりますし、同和問題の小地域懇談会においては、指導者という立場で教職員が進出しておるところであります。また、同和教育の推進を図る上で、同和地区の児童生徒の進路保障をするという、そういう視点から鳥取県の育英奨学生のうち、同和地区の高校大学生を対象に大山町進学奨励交付事業というのを、引き続いて行っておりますし、さらに小中学校では、同和地区進出学習会を開催して、解放学習やあるいは教課学習というものを幅広く行っておるところであります。町長部局との事業と連携しながら人権啓発に努めておるところであります。以上です。

**○議長（鹿島 功君）** 岡田 聡君。

**○議員（14番 岡田 聡君）** さまざまな取り組みを計画していただいております。ありがとうございます。

ただ、日頃感じますに、いろいろな講座、懇談会等に参加していただく人は、非常に関心をもってそして考え方も開かれた進歩的になっていらっしゃるんですけども、参加する人がだいたい限られた人というような形になって参ります。町民が本当にこぞって参加できるような体制作りを是非、努力していただきたいと思いますが、その点と、それから学校教育の中で校長によって非常に考え方が違うと思います。

例えば、同和推進担当の教師の名前でも、同和のという名前が消えてしまって、人権なんとか教員とか、学校によって同和が無くなっているような形を感じます。学校によって差が出ないように一つ指導方お願いしたいと思いますが、その点はどうでしょうか。

**○議長（鹿島 功君）** ただいまの質問は教育長に求めておられますか、町長ですか。

**○議員（14番 岡田 聡君）** 町長です。

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口隆之君）** 岡田議員さんの再質問に答弁をさせていただきます。

おっしゃるとおり、こういう取り組みへの参加者、固定化をしている、或いは参加数が増えていかないというのは私ども認識をいたしておりますし、それが大きな課題だというふうに思っております。

先ほど来、申し上げておりますように様々な形の中で、参加の呼びかけをして参らなければならないというふうに思っておりますが、あともう一つ大切なことは、行政からの呼びかけ、行政から一方的な情報の中の呼びかけだけでは広がらないと思っております。やはり、そういった何回か出かけていただく中で、住民の皆さんが今度は推進役になって横に広げて、声をかけていただく、そういった体制作りもしていかなければ、なかなか広がりもないんだろうなと思っております。それがみんなで取り組む、そういった人権意識の

啓発まちづくりだろうと思っております。そういった取り組みもこれから町民の皆さんにもお願いをしながら取り組んでまいりたいと考えているところであります。以上です。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 岡田議員さんのご質問の中に、同和という言葉がなくなっていくつつあるんでないかというお話でしたが、これはある現状を示していると思います。いわゆる法律が切れて、国の中のいろいろな取り組みの中に同和という言葉が無くなっております。合わせて鳥取県もそういう形になっております。具体的に言いますと、以前は同和教育課とっていたのが人権同和教育課と変わり、昨年度から人権教育課という具合に変わりました。名称は変わりましたが、同和問題を人権問題に含めていくという国の流れで、これは一つの考え方だと思っております。

新大山町におきましては、現在のところ、国、県のそういう流れも参考にしながら、やはり同和という言葉を残す意味合いはあろうということで、教育の中では現在、同和教育と人権教育、教育という言葉が重なりますので、便宜上・人権とか、あるいは人権・同和教育とこういう具合に言っておりますが、少し大きな目で見ればいろいろな人権意識教育が発展する過渡的な表現でないだろうか、仮に人権教育という具合になっても決して同和問題が消え去るという意味合いではないと思っておりますし、具体的な事業の中には、しっかりその精神は生かしてあります。

そういう観点から、過渡的な状況かなという具合に思っておるところであります。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 岡田 聡君、質疑はすでに3回になりました。会議規則第55条の規定によってありますが、特にこれを議長の権限で発言を許します。

○議員（14番 岡田 聡君） 人権同和教育は、非常に人間としての豊かさといいますか、人間を大きく育てる教育だと感じております。今後も、一つ重要な柱として、進めていっていただきたいと思っております。もう一度教育長の決意の程をお願いします。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） おっしゃるとおり、同和問題、或いは人権問題が提起した教育へのいろいろな領域というのは、極めて子供を育てるとか或いは成長する、そういう場面で大切な項目だと思っております。教育委員会では学校教育課、社会教育課、両面からこの問題に真摯に取り組んでいきたいという具合に考えております。以上です。

○議長（鹿島 功君） 以上で、岡田 聡君の質問を終わります。

---

#### [関連質問]

○議長（鹿島 功君） これから関連質問を行います。関連質問はありませんか。

[「議長、15番」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島 功君） 15番、二宮議員。

○議員（15番 二宮 淳一君） 小さいことではありますが、昨日、岩井美保子議員が質問をされた中に、ゴミ袋の問題がありました。その中で1点、答弁が洩れておったように感じましたので、改めて関連として伺います。

再質問の中で従来使っておったゴミ袋を6月いっぱいでは使えないようにというようなことがあると、これは在庫がある間は使ったらどうかという質問がありました。このことに対する答弁が無かったように感じましたので改めてお願いをいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） そういたしますと、二宮議員さんの質問には、担当課長の方から経過等も含めて答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 住民生活課長。

○住民生活課長（福田勝清君） お答えをいたしますが、町長も答弁をいたしましたというぐあいには思っておりますが、古い袋につきましていつまで使えるかということが、調整項目の中でもありました。従って町民の皆さんからもそういう希望が出ておりました。しかし、無料配布をしたそういう経過等もございますから、一応3ヶ月で期限を限定しようということで、4月、5月、6月末まで使用頂く、そういうことで、PRを致しております。

○議長（鹿島 功君） 15番、二宮議員。

○議員（15番 二宮 淳一君） 経過は私も存じておりますが、昨日の質問はね、折角あるものをどうして6月で、もう止めてしまねばならんのだろうか。ある物は使う、そういう余裕と言いますか、どこにその問題があって使えないのか、ある物だったら使ってもいいじゃないか、ということに対する答弁が洩れておったと、こういう意味です。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） それでは私の方から、答弁させていただきます。昨日、申し上げましたように、指定ごみ袋にする大きな目的は、ごみの減量化であります。このごみ袋で、無料配布をする枚数の中で、年間のごみを減らして、努力してください。それが一つ大きなねらいであります。それを越える部分については、ごみの処理費用も含めて、1枚100円という単価設定の中で、ごみ袋を購入して出して下さい、これが基本でございます。それが、基本でございますので、その指定のごみ袋以外のごみを使って出すということは、要は、趣旨から異なってくるわけでございます。そういった中で、古いごみ袋、各町が持っておりましたごみ袋、これをどう扱うか、ということが一つ出たわけであります。

そういった中で、基本的にはその古いごみ袋ではありませんので、そのごみ袋を使って出されるということは、要は、定めた量より増えてくるわけでありますから、それについては、一定の期間を設けますので、その間に先に使って下さいと。それが猶予期間として、3ヶ月設けたと、いうことで6月末までに旧袋をお持ちの方は、6月末までは使ってもいいですよという啓発をその決まった時点で2月、3月頃から行なって皆さんに協力を求め



てきた経過があると、いうところがございますのでご理解を頂きたいというふうに思います。

○議長（鹿島 功君） そのほかございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 番号言ってください。

〔「11番」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 11番、諸遊 壤司議員。

○議員（11番 諸遊 壤司君） 私は、13番議席の小原議員の関連でお願いしたいと思います。

小原議員の農業政策に対する助成金、補助金ということでございますけれども、今皆さん町長もご存知のように、大変水不足でございます。十数年前でございますでしょうか、こういう時がございまして、その時、県も町も一緒になって井戸掘りポンプ等に、その当時3分の2だったでしょうかね、2分の1だったでしょうか、補助がございました。今、稲を作っているもの、梨を作っているもの、芝、全ての農産物、水が欲しゅうございます。そういう対策が、今県と協議されるのか、なかなか単町だけでは、大変だと思いますし、また県も全県下そうですので、そういう対策を講じるように、頑張っていっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 諸遊議員さんのご質問に答弁させていただきますが、今日の午後から降りそうだなということで、天気予報、毎日見ながら、今日と明日、雨が降るなど。ただ、ナイターがあるなど思いながら気にしておりますが、まあそういう冗談はともかく答弁でも申し上げましたように昨日、この渇水対策については、県と一緒に対応について今、協議を進めておるところであります。具体的に大きな被害が出ているという、本当に緊迫した声はまだ届いていないようでありますけれども、それを見越しながら、今県とも協議をしておりますので、一つご理解の方お願いしたいと思います。以上です。

○議長（鹿島 功君） 関連質問これで終わります。

〔「12番」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 12番、足立 敏雄議員。

○議員（12番 足立 敏雄君） 私は、2番西尾議員と1番の近藤議員の質問に少しダブルところがありますので、二人の質問の関連ということで、町長にお聞きしたいと思います。

町長は、西尾議員の質問の中で、西尾議員の1の大山についての具体的な施策というところの答弁で、大山ブランドの確立、これをまちづくり、大山町の活性化の一つの柱にしたいと、申されております。また、そのためにも、7月1日に大山振興室を立ち上げたい、これは私、地元が大山ですので、非常にありがたい対策だなと思っているところでござい

ます。ただ、大山振興室も町長が申されましたように、大山だけじゃなしに、大山町全体にですね、この活性化を図りたいという趣旨のことをおっしゃっておられます。

また、近藤議員のまちづくりプランの具現化についてというところで、農業サポートセンター、産業振興センターについて、現在まだ取り組み状況にはなっていない、まあ2つの質問、特に近藤議員の方の、産業振興センターについても、この大山振興室というのは、大きな関わり、もしくは役割を持ってくるんじゃないかというふうに考える次第でございます。

そこで、ご質問したいわけですが、いろんな今農業大変な時期にあって、いろんな形で今言われているのは、産地、要するに産地の食材を地域で使おうということで地産地消ということ盛んに言われておる昨今でございます。

ただこれは、僕個人の考えですが、県内にそれだけの大きな消費地があれば、それも非常に活性化の一助になるんじゃないかと思いますが、鳥取県はそういう農業の生産物は、輸出する方が多い県でもあります。そういう意味で農業の振興の一つとして、旧町の議会でも申し上げて、それはまあ合併してからだわいや、というような話になった意見なんです、農業の振興のためには、是非、県が大きな消費地と契約の栽培をする必要があるんじゃないかなと、そういう農業を目指すのも一つの活性化の方法じゃないかなというふうに思います。

鳥取県っていうのは、非常に特にこの大山町は非常に多彩な作物が取れる、作れる場所でございます。海拔から高地にかけて、きれいに長年手入した畑や田んぼがあるわけがあります。確実に調べたわけではありませんけれど、日本で取れる作物の恐らくやり方によれば、8割乃至は9割近くの作物は、作ろうと思えばこの大山町で作れるんじゃないかと思えます。

今、消費する側からですね、一番求められている作物は、安全で安心して口に入れられる作物でございます。聞くところによりますと、中には自分達が食べるものは出来るだけ無農薬に近い状況で、出荷するものには農薬を沢山かけるというような現実も多々あるというふうに聞いております。出来ましたら、この大山町は、安全で安心な作物を提供する町として、町おこしの一つの柱として取り組んでいただけたらというふうに思います。

この新大山町では、それが可能だというふうに思いますので、そういうところも一つ大山振興室や、産業振興センターの柱に入れて頂いて、新大山町の活性化が早く、立派にやれたらなというふうに考えますので、町長の考えをお聞きしたいと思えます。以上です

**○議長（鹿島 功君）** 町長。

**○町長（山口隆之君）** 足立議員さんの質問に答弁させていただきます。議員さん、ご提言の通りだと思っております。大山振興室、もう内示をいたしましたので、7月1日、職員を配置し、立ち上げることとなりました。これは申し上げますように、大山を核にして、町内のあらゆる産業、農業、漁業、林業、商業、工業含めて、それと観光と大きく

結びつける産業の連携、更には新しいまちにある歴史や文化、そして素晴らしい人材もあるわけであります。様々なそういった資源を大山という名前を大きな核にしてつなぎ、そして情報を発信する中で、町が活性化できないか、そういう方策を検討する、方向性を作り出す、それを一つの大きな目的としてこの大山振興室を立ち上げたわけであります。

従いまして、決して大山寺の活性化を目指したものではありませんし、大山寺が活性化しなければ、大山町も活性化いたしません、大山町全体が元気にならないと、大山寺も元気にならないだろうと、そういった思いの中で、大山を中核に据えて、町全体をいかに活力ある町にしていくかという方向性を見出すための施策として、取り組む部署を作ったわけであります。

ご指摘のように、その中で大変大きな役割を担っていきますのは、農業、この振興施策にあらうと思っております。この農業サポートセンターなり、産業振興センター、これとの関連も出てくるんだらうというふうに思っております。そして、大山というブランドをまずは住民の皆さんが、町民の皆さんが、きっちと意識をし、誇りに思えるようになれば、それが大きな力で町外に発進ができる、そういった力になるんだらうなというふうに、思っています。

そういった中で、今ご提言をいただきました農産物に付加価値をつけて、優位な販売につなげていく、これ大変重要なことだと思っております。そういった中で参考にすべきは、ご提言頂いた約8割方のいろんな作物ができるんじゃないかということなんです。一つには、今中山のように、ブロッコリー、大変大きな産地であります。これも大変大きな農業振興の柱になりますが、更に一層、大山という名前をかぶせることで、もっと付加価値が出て、有利な販売につながればいいなと思っておりますし、こういった大量に、大きな基盤を持って生産していくブロッコリーや梨や白葱、こういったものは、二十世紀梨とか、これはこの方向の中で、更に付加価値を高めていければいいと思っております。後、折角の土壌の中で生まれる大山をブランドとして、少量であっても価値のあるものは、沢山あるんじゃないかと思えます。

要は、そういったものにも、目を向けていく。それはまず地元からの消費をつなげていかなくちゃならないと思っておりますけれど、そういった中で良さよさを知って頂いて、大山の名前という名前を出していく。そういった仕組みも必要になってくるんだなというふうに、思っています。今、日南町がおもしろい取り組みをしております。日南町のいろんな少量を出来た作物を毎日岡山に運ぶ、そういう取り組みを今、この間、第一便がスタートいたしました。要は、大量に生産する部分、これは中核農家がしっかりやられるわけであります。しかし、沢山は作らんけれど、いいものは少しは作れるという農家も、或いは農家でないうちのばあさんみたいなのがあるわけです。こういう人たちが少しずつでも収入が上がってくるとなれば、まだやりがいが出てくるわけであります、少しずつの農地を耕作する中で、荒地も少なくなってくるわけであります。

こういったことの取り組みというのも私は大事だと思ってますし、農業を支えていくのは大きな代表農家だけでなく、兼業農家も零細の農家も本当に、地域の中で大きな力になっていただける、そういったような仕組みづくりも必要だろうと思っておりまして、今ご提言いただいたようなことも含めて、大山振興室或いは農業振興の中で考えて参りたいというふうに思っております。ありがとうございました。

○議長（鹿島 功君） ほかありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿島 功君） ないようですので、関連質問を終わります。

以上をもって一般質問を終わります。

---

### 散会報告

○議長（鹿島 功君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。次会は、30日の木曜日に会議を開きます。定刻までに集合してください

午前11時39分

---